

NPO法人埼玉成年後見支援センター会員募集要領

I 組織・活動概要

1. 当センターは、「NPO法人」として、主に成年後見業務・福祉介護関連業務を生業とする士業者を中心として組織し、県内全域をサービスエリアとしています。
2. 当センターは、成年後見業務を中心として、遺言、相続、権利擁護、保険、医療、福祉の分野から地域福祉を担い、高齢者や障害者の生活総合支援サービスを目指しています。
3. 主な事業内容
 - ① 成年後見人等の養成と提供
 - ② 成年後見事業等に関する広報と普及啓発活動
 - ③ 成年後見事業等の営業基盤の開拓と維持
 - ④ 福祉・介護事業者に対する支援と連携
 - ⑤ 会員間のネットワークを構築し会員同士の連携と業務支援
 - ⑥ 監督指導や各種補償システムの整備による信用の確保
 - ⑦ 法人後見受任システムの整備
4. 本部の活動と会員の活動
 - ① 本部の活動は、事業を企画し推進するための基盤を構築し、提供します。
 - ② 本部は、会員が地域福祉貢献のために展開する事業を支援します。
 - ③ 会員の活動は、自らの事務所を中心とした地域密着型の事業を展開してきます。

II 募集概要

1. 募集目標
 - ① 県内各地域をカバーできる体制作り
 - ② さいたま家庭裁判所（各支部を含む）や市町村役場の福祉部署へ後見人候補者名簿の提出ができる体制づくり
 - ③ その他、行政機関、各種団体、企業等との協働及び連携できる体制づくり
2. 応募者の資格
 - ① 特に必要な資格等はない
 - ② 成年後見、福祉事業に関心と情熱をお持ちの方
3. 入会金・年会費
 - ① 入会金： 免除
 - ② 年会費：新年度（4月）一括納入 2万4千円

- ③ 年度途中で入会される方は、年会費は1か月2千円の割引とします。
- ④ 一旦振り込まれた年会費は原則として返還しませんのでご了承ください。(私事都合等の理由を含む)

Ⅲ 入会手続きの流れ

1. 入会手続きの実施(随時入会を含む)

- ① 先ず、別紙「入会申込書」に必要事項を記載し、下記宛名にFAXしてください。

FAX・宛名：048-771-8590 代表理事 高村多嘉藏 宛

- ② 7日以内に、年会費(1か月2千円の割合)を振り込んでください。振込先は下記のいずれかをお願いします。名称は表記のとおりです。

☆ゆうちょ銀行 記号：10320 番号：8084721
特定非営利活動法人埼玉成年後見支援センター

☆埼玉りそな銀行 与野支店 普通：4438909
NPO法人埼玉成年後見支援センター

- ③ 10日以内に、「入会申込書」に押印した原本と振り込み票の写しをセンター事務局へ郵送してください。

郵送先：〒362-0014 埼玉県上尾市本町1-4-22

NPO法人埼玉成年後見支援センター 代表理事 高村多嘉藏 宛

- ④ 理事会で入会の審査をします。審査の結果、入会できない場合は、返金の処置をします。
- ⑤ 入会完了の連絡を4週間以内に、センター事務局から入会者へFAXで連絡します。その後、センターの案内により活動していただきます。新入会員研修を履行します。

※ 各段階で不明な点、疑問点がありましたら、センター事務局(高村多嘉藏)までお問い合わせください。

※ 事務局 (電話) 080-6679-8424

以上